

# 第16回宮崎海岸市民談義所

## 議事次第

### 本日の流れ

1. 談義所の役割、談義のルール等
2. 宮崎海岸市民談義所等の報告
3. 宮崎海岸の侵食対策(案)の説明
4. 第7回技術分科会の報告
5. 意見交換
6. 今後の予定

# 本日の流れ

---

1. 談義所の役割、談義のルール等
2. 宮崎海岸市民談義所等の報告
3. 宮崎海岸の侵食対策(案)の説明
4. 第7回技術分科会の報告
5. 意見交換
6. 今後の予定

# 1. 談義所の役割、談義のルール等

---

## 談義所の役割等

- 1) 宮崎海岸トライアングル
- 2) 宮崎海岸ステップアップサイクル

# 1) 宮崎海岸トライアングル

行政・市民・専門家、三者一体となって考える

[事業主体] ↔ 関係機関

[宮崎海岸出張所]  
(海岸よろず相談所)

- ①市民からの意見をしっかりと受け止める
- ②市民のなかに出向き意見を聞く

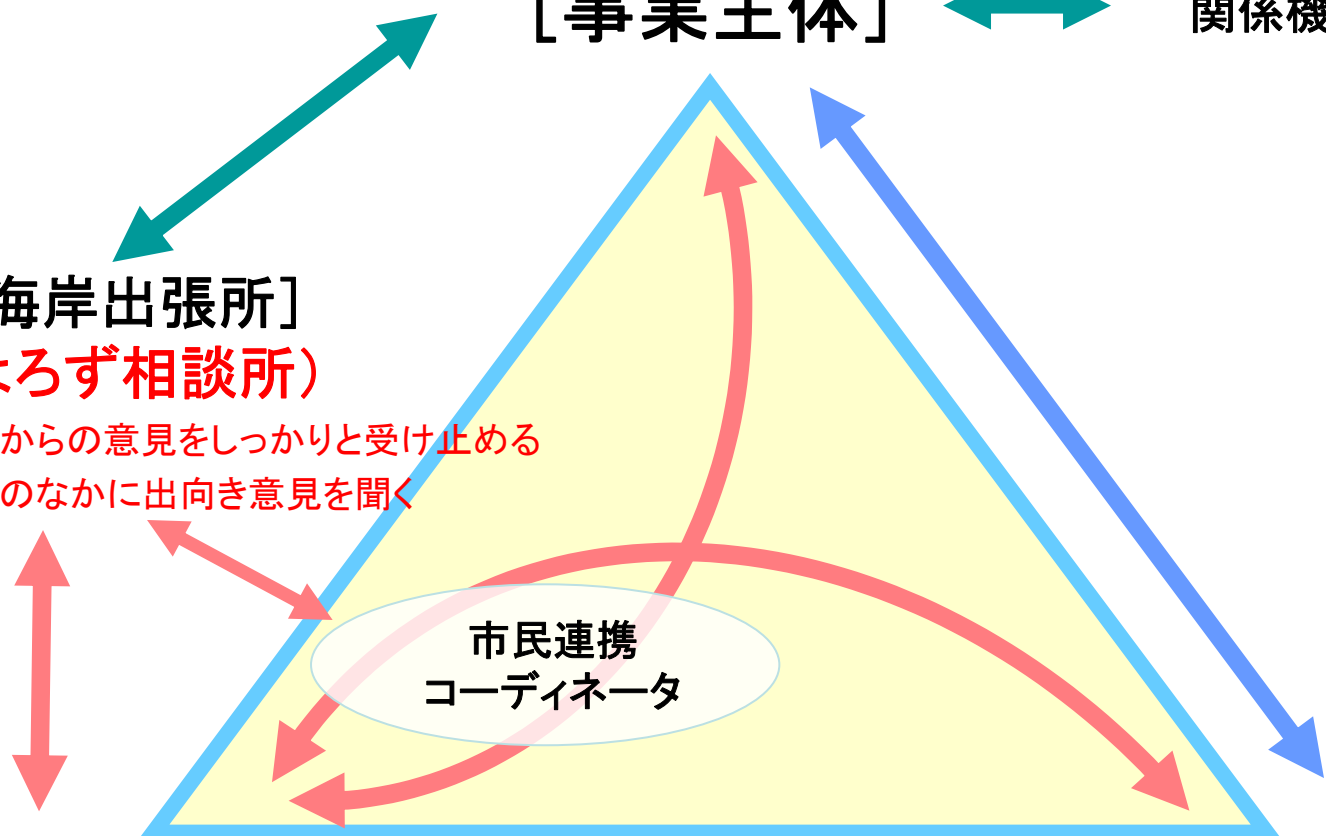
市民連携  
コーディネータ

【市民】

“宮崎海岸市民談義所  
(広く開かれた議論の場)”

《専門家》

“侵食対策検討委員会”  
“技術分科会”



# それぞれの役割と責任

## 事業主体

市民からの多様な意見を反映した案(複数)を専門家に提示し、検討を依頼する。また、専門家からの助言をもとに、**責任ある意思決定**をする。

## 専門家

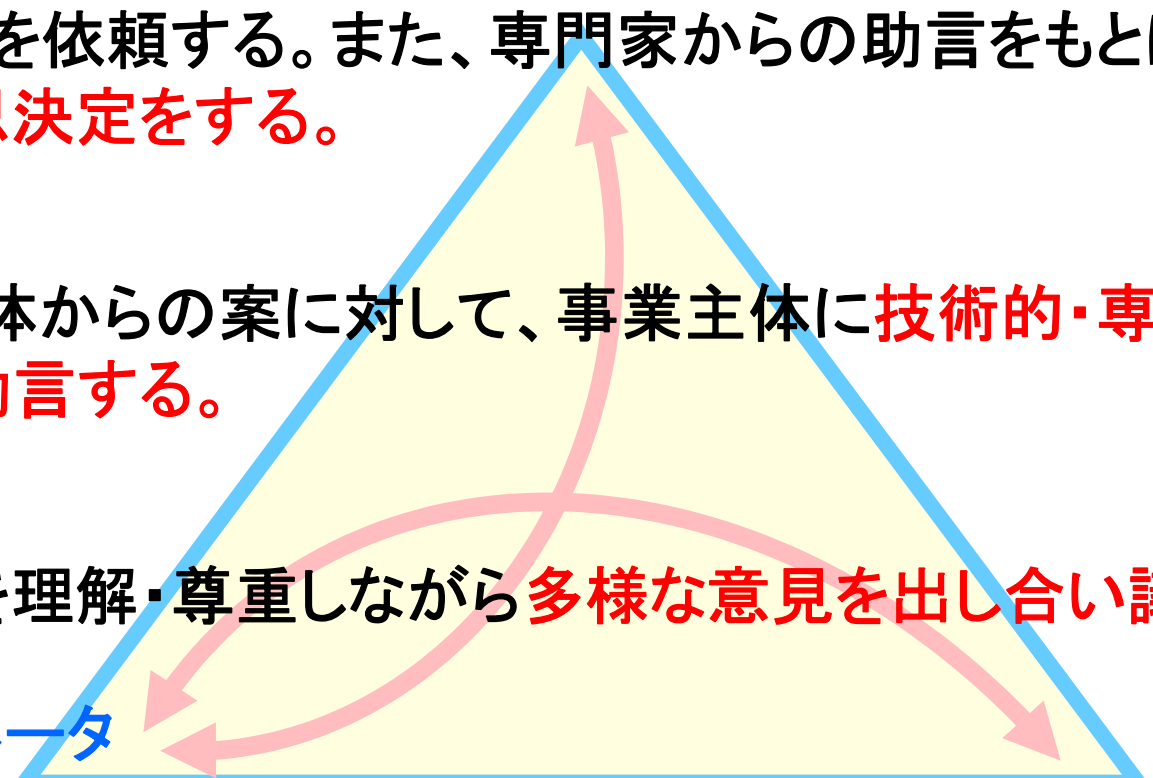
事業主体からの案に対して、事業主体に**技術的・専門的な立場から助言**する。

## 市民

お互いを理解・尊重しながら**多様な意見を出し合い議論を深める**。

## コーディネータ

市民からの多様な意見を取りまとめ、事業主体に伝える。また、事業主体が専門家に正確に伝えているか、専門家がきちんと検討しているか**中立・公正な立場からチェック**する。



# 市民談義所の目的、役割と機能

## 【目的】

お互いを理解・尊重しながら多様な意見を出し合い議論を深める。

## 【役割と機能】

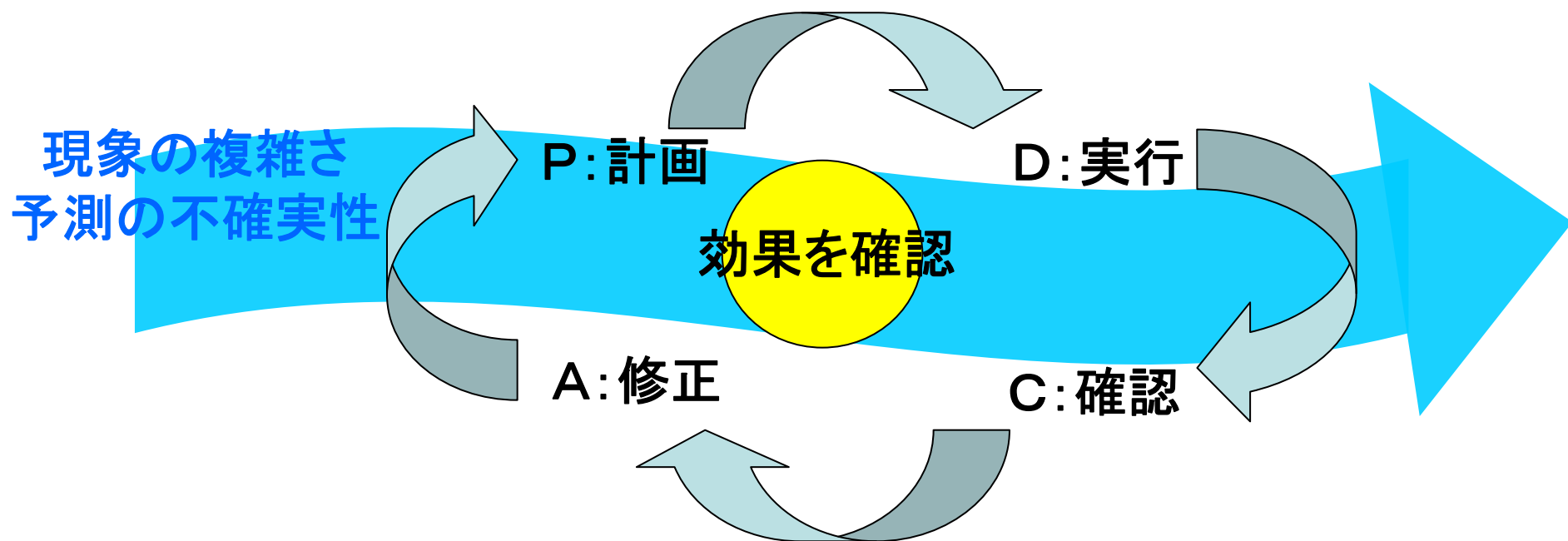
- ① 多様な意見をお互いに認識し、知識・情報を共有する
- ② 市民と行政のコミュニケーションを充実する
- ③ 市民がお互いに納得できる、手段を含めた方向性を見いだす



## 2) 宮崎海岸ステップアップサイクル

自然現象の複雑さと社会環境・自然環境の変化に対する未来予測の不確実性を踏まえ、

どのような方法をとればよいかを検討・実施し、その方法の効果を確認しながら、修正・改善を加えて、対策を着実に進めていきます。



# 談義のルール

## 1) 談義の留意事項

- 「〇〇(お住まい、所属)の〇〇(氏名)」を名のって発言する
- 発言時間2分/回(多くの意見をいただくための目安)
- 勉強会ルールを尊重

## 2) 勉強会のルール等について

### ○ルール

- ・誰かを悪者にするということとはしない(前向き議論をするため)。
- ・糾弾というやり方はしない。
- ・参加者が自主的に企画する小さな勉強会等の情報を告知(チラシの配布など)は構わない(意見が異なるためこの場で配布してならないということとはしない)。

### ○司会者の役割

発言者(説明者や質問者)が誰かによらず、分かりやすくするために、説明が足りない等の要求や積極的に質問する事はある。しかし、いろいろな事を解説することとはしない。

## 3) 多摩川ルール

多摩川流域では、平成4年に開催された三多摩東京編入100周年記念イベント【TAMAらいふ21】のとき、「湧水・崖線研究会」が開催され、多くの市民や行政が集った。このときの会議で、「3つの原則、7つのルール」が誕生した。

### 『3つの原則』

- ①自由な発言、②徹底した議論、③合意の形成

### 『7つのルール』

- ①参加者の見解は所属団体の公式見解としない
- ②特定個人・団体のつるし上げは行わない
- ③議論はフェアプレイの精神で行う
- ④議論を進めるにあたっては実証的なデータを尊重する
- ⑤問題の所在を明確にした上で合意を目指す
- ⑥現在係争中の問題は客観的な立場で事例として扱う
- ⑦プログラムづくりにあたっては長期的に取り扱うものと短期的に取り組むものを区別し実現可能な提言を目指す

## 2. 宮崎海岸市民談義所等の報告

- (1)第14回宮崎海岸市民談義所の報告
- (2)第15回宮崎海岸市民談義所の報告
- (3)地区説明会の報告

# (1) 第14回宮崎海岸市民談義所の報告(1/3)

□開催日:10月6日(木)

□場所:佐土原総合支所 2階 研修室

□参加した市民:38名

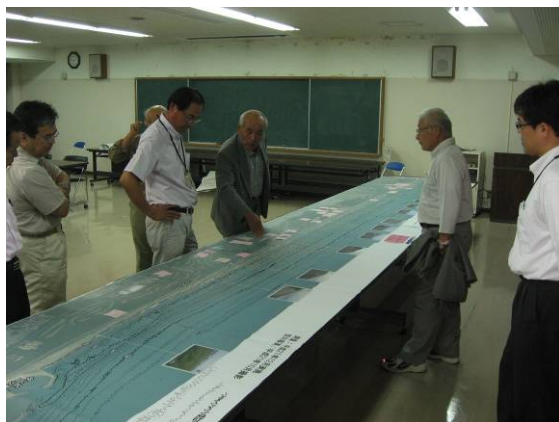
□議事概要:

①台風通過後の状況と応急対策の予定

②宮崎海岸の侵食対策(案)の振り返り

③第12回談義所以降の状況報告

※「談義:突堤の素材・形状について」には時間の関係で到達せず



なんでも質問コーナーの様子



市民からの質問の様子



吉武コーディネータによるまとめ

# (1) 第14回宮崎海岸市民談義所の報告(2/3)

## 《主な意見・質問》

- 応急対策で一部実施する袋詰石について、後から撤去することなどを考えているか。
- 何もしない場合、浜崖が年にどのくらい後退するのか予測を示して欲しい。
- 台風で被災した自転車道の復旧について、路線を変えることは考えられないのか。
- 大炊田海岸はこれまで養浜されていなかったため、海底地形が痩せてしまっており、逆に動物園東は養浜のおかげで助かっているのではないか。
- 養浜砂流出抑制のため、大炊田海岸にも突堤が必要ではないか。
- 対策の順番として、大炊田海岸を先にすることはできないか。
- 護岸を安定させようとするなら、岩盤までアンカーで固定する方法も考えられる。
- 危機感の問題として、何も対策しなければ1年間でどの程度侵食が進むというデータは整理できるのか。
- この突堤の対策が決まったのはいつか。
- 突堤の横が激しく侵食されるなどの例があるが、なぜそれを組み入れず、また公表しないのか。
- 海底地形図があれば、砂がどのように溜まっているのかわかりやすい。
- 国だけではなく県・市ももっと連携して、総合的に急いで対策してほしい。



# (1) 第14回宮崎海岸市民談義所の報告(3/3)

## ◆ 談義のまとめ

- ✚ 応急対策との関係も含め、前回までに共有した侵食対策(案)に対する認識について、きちんと伝わっていない部分があることを共有した。
- ✚ 侵食対策(案)に対するわかりやすい説明について(資料の整備も含め)あらためて事務局で検討することを参加者と確認した。

- 台風後の応急対策と侵食対策(案)について、わかりやすい説明が必要。
- 台風で浜崖の後退が顕著だった大炊田地区において、対策の順番を早めて欲しい、大炊田にも突堤を整備して欲しいなどの意見があがった。
- 前回までに共有した侵食対策(案)について、事務局よりあらためてわかりやすい説明を行うことについて、コーディネータから提案があった。

## (2) 第15回宮崎海岸市民談義所の報告(1/3)

□開催日:11月13日(日)

□場所:佐土原総合支所 2階 研修室

□参加した市民:26名

□議事概要:

- ①「宮崎の海岸をみんなで美しくする会」からの報告
- ②侵食対策(案)及び台風被害の応急対策について【説明】
- ③侵食対策(案)を進めていく上での  
配慮事項等について【ワークショップによる談義】



## (2) 第15回宮崎海岸市民談義所の報告(2/3)

### 《主な意見・質問》

- 大炊田海岸を最優先で取り組んでほしい。
- サンドパック等の試験施工を早急に着手してほしい。
- 動植物の議論が少ないため、環境についてもしっかりと委員会等で議論してほしい。
- 養浜は、本来海岸にあるべき港湾内の堆積砂を使用できる方法を確立してほしい。
- 突堤の高さは、干潮時に出て、満潮時に沈むことはどうか。
- 突堤は岩石でつくってほしい。
- 突堤に砂が着いたら、基部を沖側に流用できる構造にしてほしい。
- 突堤について、総延長を変えずに、一部を大炊田海岸に持って行ってはどうか。
- ブロックのように塊で動かせるような、取り返しのできる対策をお願いしたい。
- 網にかからないなど漁業に配慮した材料にすべき。
- 砂浜に黒いサンドパックを並べる工法は、世界の海岸では景観的に不評。効果が出なければ袋を破って砂を出して欲しい。
- 隠し護岸は、背後の浜崖や松林が削られ、浜崖の高さが多少低くなっても容認して欲しい。
- 隠し護岸は、ウミガメの産卵に配慮して、勾配を緩く、覆う砂の厚さを60cm以上確保してほしい。

※その他、突堤の副作用への懸念、宮崎港の撤去などの意見も出された

## (2) 第15回宮崎海岸市民談義所の報告(3/3)

### ◆ 談義のまとめ

- 前回談義所の宿題であった、台風後の応急対策と侵食対策(案)について、わかりやすい説明を行った。
- 侵食対策(案)を進めていく上での配慮事項等について、ワークショップによる談義を行い、市民連携コーディネータが、以下の3つについて宮崎海岸侵食対策検討委員会及び技術分科会に報告することを参加者と確認した。

1. 本日談義された、侵食対策(案)の構造等に関する意見、環境に関する意見について、しっかり議論してもらえよう技術分科会・委員会に報告し、コーディネータが確認する。
2. ステップアップサイクルに基づいて、対策の効果・影響をきちんと監視・確認を行いながら、対策を実行する。
3. 早急に対策を実行する。

### (3) 地区説明会の報告

- 大炊田自治会 11月5日(土) 大炊田学習館 27名
- 東町自治会 11月7日(月) 東町学習館 19名
- 塩路地区自治会 11月9日(水) 南部自治公民館 27名

#### □議事概要:

○台風通過後の状況、応急対策の説明※

○侵食対策(案)の説明

※大炊田自治会、東町自治会には工事用道路についても説明

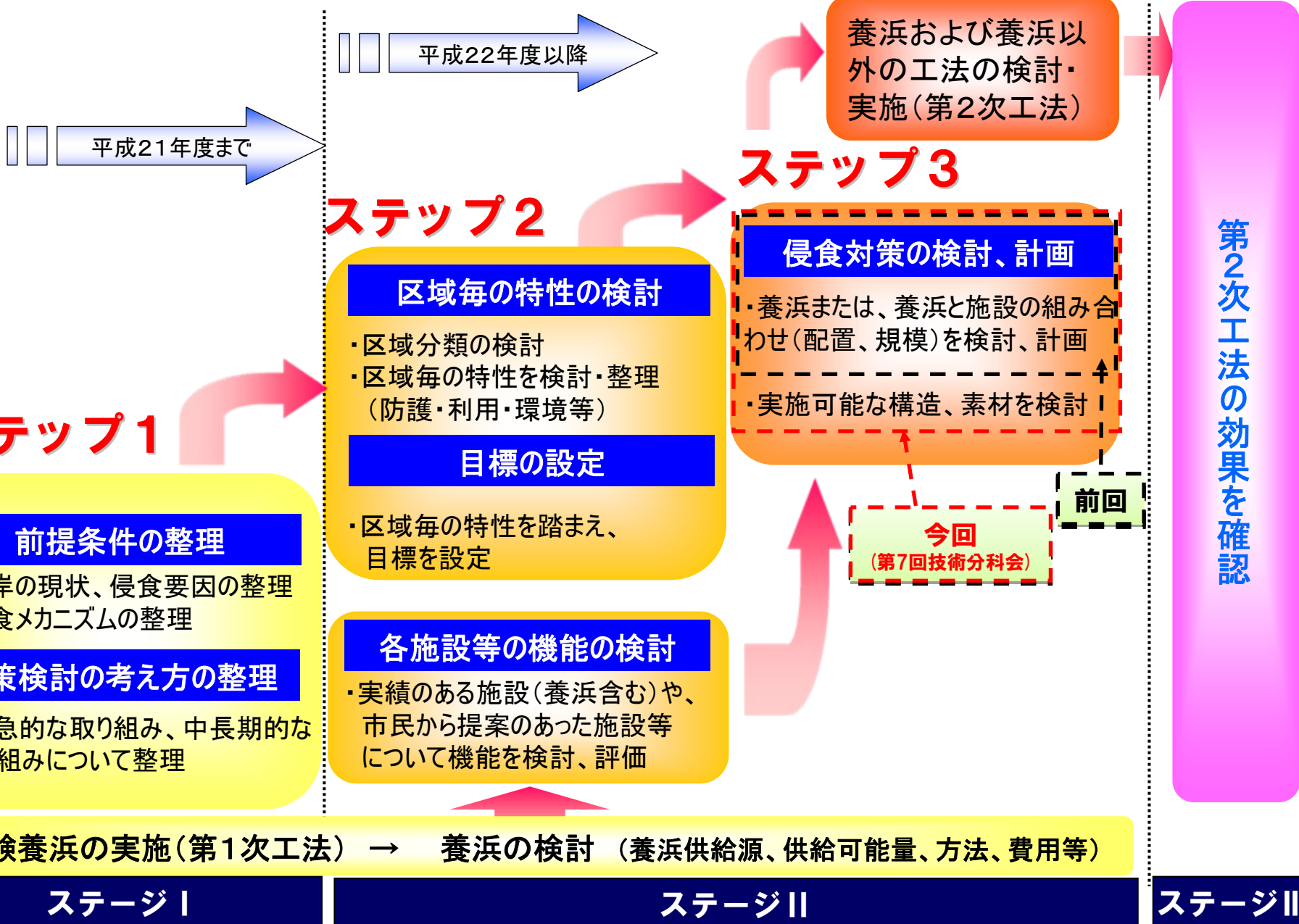
#### 主な意見

- ・まずは応急対策を実施することが先決(人命・財産が第一)
- ・侵食対策は地元にとって喫緊の課題であり、応急対策後、一日も早く本対策に着手して欲しい
- ・大炊田地区にも突堤が必要ではないか
- ・サンドパックの現地実験など、色々試してみるのは良いこと
- ・(台風で浜崖になった)動物園東から海へ降りることができる整備をお願いしたい
- ・工事用車両は1日何台通るのか?安全確保等の対策を
- ・津波対策とは異なるが、津波も頭の片隅に入れておいて欲しい

### 3. 宮崎海岸の侵食対策(案)の説明

---

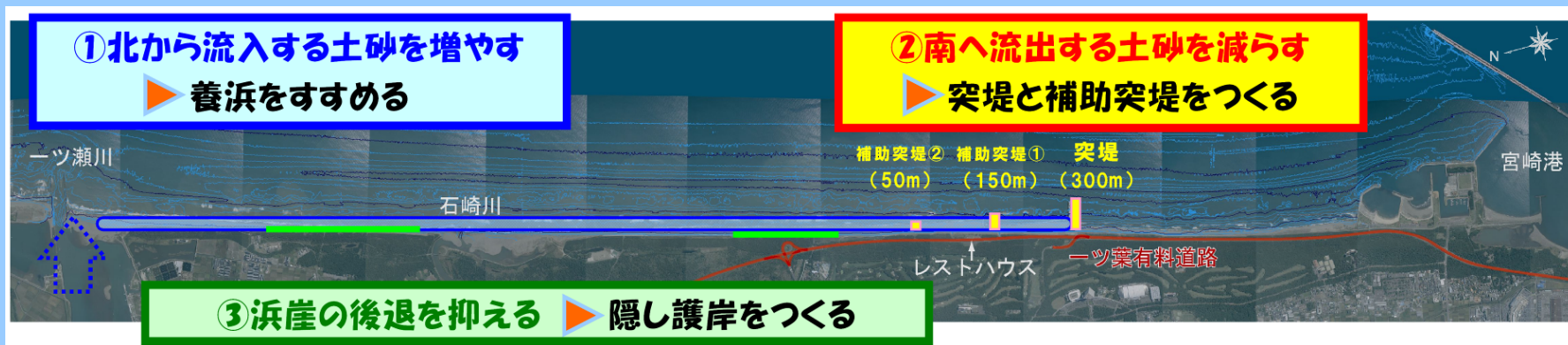
お手元のA3判の資料をご覧ください



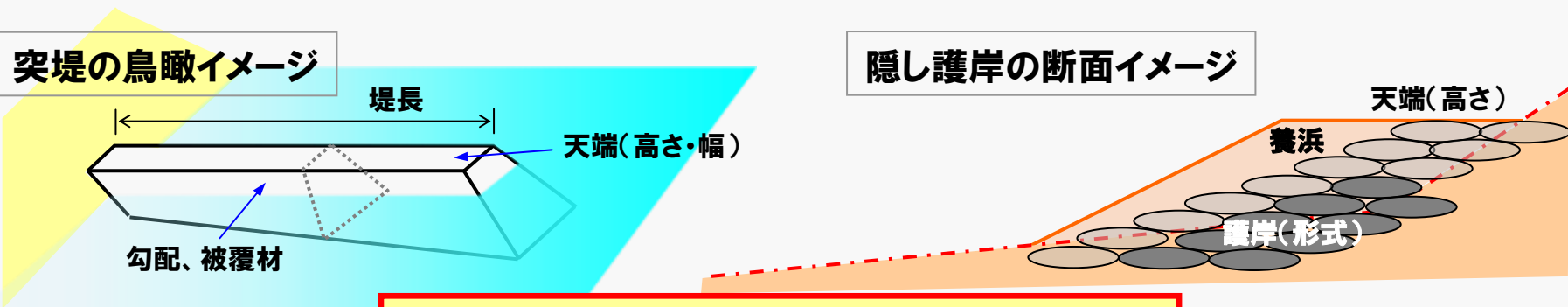
# 侵食対策(案)の構成(決定事項と検討事項)

侵食対策(案) 大きくは以下の2段構成になっている

## 1. 決定事項: 整備メニュー = 養浜、突堤、隠し護岸 の3つのセット



## 2. 検討事項: 突堤の規模、構造、施工順序等 隠し護岸の具体的な構造、安全性等



### 本日の技術分科会での検討事項

※本日の技術分科会での検討結果が、委員会に報告されます

※河川からの砂の供給を増やす取り組み、モニタリング等は、今後も引き続きステップアップサイクルで検討されます



## 4. 第7回技術分科会の報告

---

第9回委員会において付託された事項について、以下の検討項目に分け、検討する。

付託された事項：突堤の規模、構造、施工順序等  
 隠し護岸の具体的な構造、安全性等

検討項目	検討内容・方針
突堤の規模	堤長、天端の高さ、天端の幅について、技術的な基準および宮崎海岸の基本方針等に基づき検討を行う。
突堤の構造	透過性、型式、法面勾配、被覆材について、技術的な基準および宮崎海岸の基本方針等に基づき検討を行う。
隠し護岸の具体的な構造、安全性等	天端の高さ、設置位置、構造型式について、技術的な基準および宮崎海岸の基本方針等に基づき検討を行う。 構造型式の選定、隠し護岸に使用する材料の選定にあたり、護岸上の陥没事故や露出した場合の安全性、耐久性等について、既往事例、現地試験等より検討を行う。
突堤の施工順序	突堤を設置することによる影響が出にくく、かつ砂浜がバランスよく回復する突堤の施工順序について検討を行う。
侵食対策全体の施工順序	検討した突堤の施工順序を踏まえ、養浜、隠し護岸との組み合わせによる侵食対策全体の施工順序について検討を行う。

## 5. 意見交換

---

1. 侵食対策(案)に対して専門家に聴いてみたい  
ことを **1人につき1つ** 記入

- ① <sup>ふせん</sup>付箋紙を1枚お渡しします
- ② 付箋紙には必ずお名前を書いて下さい

2. 会場の後ろ側にある模造紙に、ご意見を書  
いた付箋紙を貼ります  
その付箋紙を事務局で整理します

3. ご意見に対する談義(意見交換)を行います

## 6. 今後の予定

---

# 今年度の取り組みと今後の予定(委員会、技術分科会、談義所) - 29 -

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月～3月
----	----	----	-----	-----	-----	-------

## 市民談義所

### ◆ 第12回【H23年7月10日】

- ・ 宮崎海岸の侵食対策（案）の提示
- ・ 侵食対策（案）に関する談義

### ◆ 第13回【7月17日】

- ・ 宮崎海岸の侵食対策（案）の提示
- ・ 第6回技術分科会結果の報告
- ・ 技術分科会委員との意見交換

第12回談義所以降、談義所に参加できない人等、多くの市民に情報提供し意見を聴くための取り組みを実施（オープンハウス、資料閲覧コーナー、地元代表者への説明）

### ◆ 第14回【10月6日】

- ・ 侵食対策（案）の振り返り
- ・ 突堤の素材・形状に関する談義

### ◆ 第15回【11月13日】

- ・ 侵食対策（案）の理解
- ・ 侵食対策（案）を進めていく上での配慮事項等に関する談義

### ◆ 第16回【11月21日】 ※今回

- ・ 第7回技術分科会の報告と意見交換

## 技術分科会

### ● 第6回【7月17日】

- ・ 侵食対策に必要な機能のおさらい
- ・ 宮崎海岸保全の基本方針（案）の検討
- ・ 宮崎海岸の侵食対策（案）の検討
- ・ 侵食対策（案）に関する市民意見の確認・検討

### ● 第7回【11月21日】

※第16回市民談義所との合同開催

- ・ 委員会における付託事項の検討  
[突堤の規模、構造、施工順序等]  
[隠し護岸の具体的な構造、安全性等]

## 委員会

### ■ 第9回【8月22日】

- ・ 第8回委員会までの検討結果の振り返り
- ・ 「宮崎海岸保全の基本方針」及び「宮崎海岸の侵食対策」の検討
- ・ 技術分科会への付託事項

### ■ 第10回【12月予定】

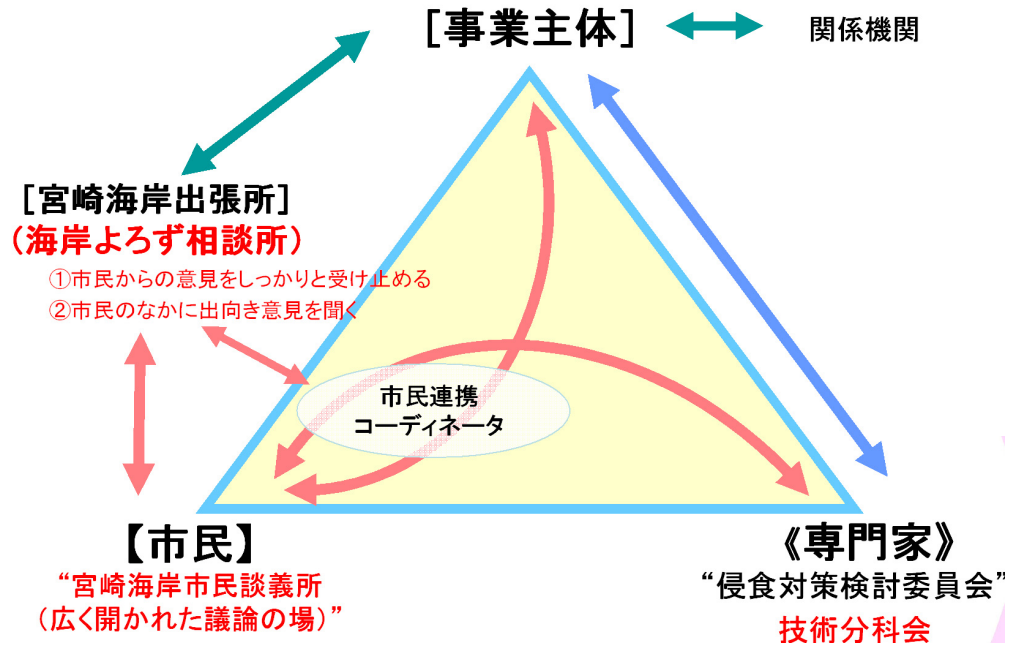
- ・ 「宮崎海岸の侵食対策」の検討

# 以下、参考資料

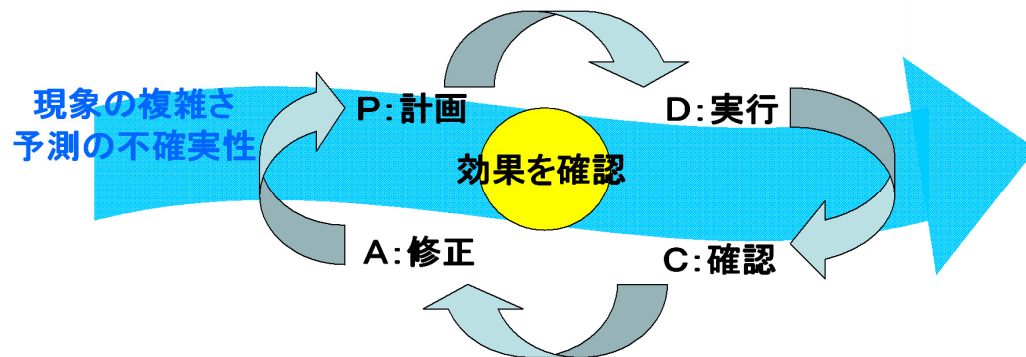
---

- ・ 2009年1月24日 第13回海岸勉強会 で紹介
- ・ 2009年3月11日 第5回侵食対策検討委員会 で了承

## 宮崎海岸 トライアングル



## 宮崎海岸 ステップアップ サイクル

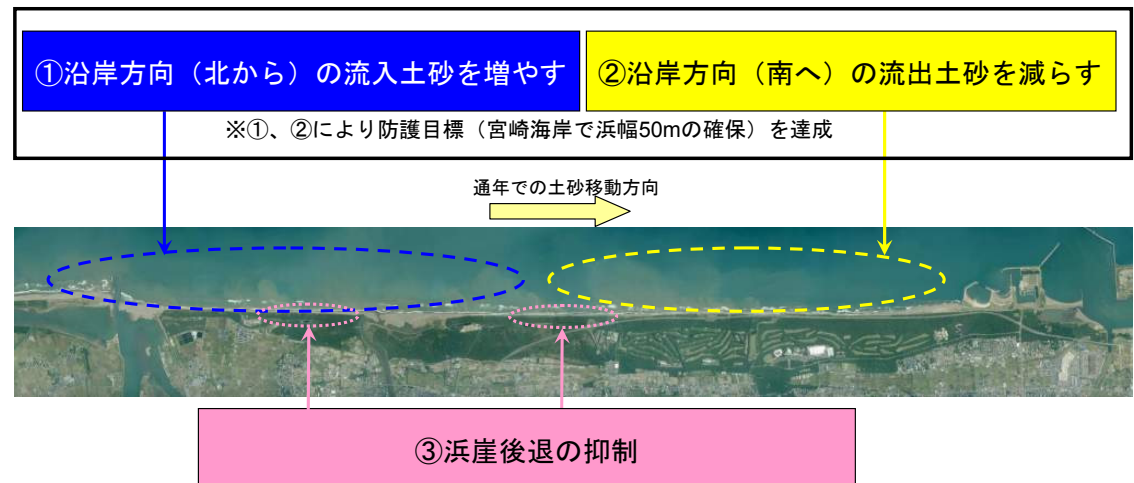
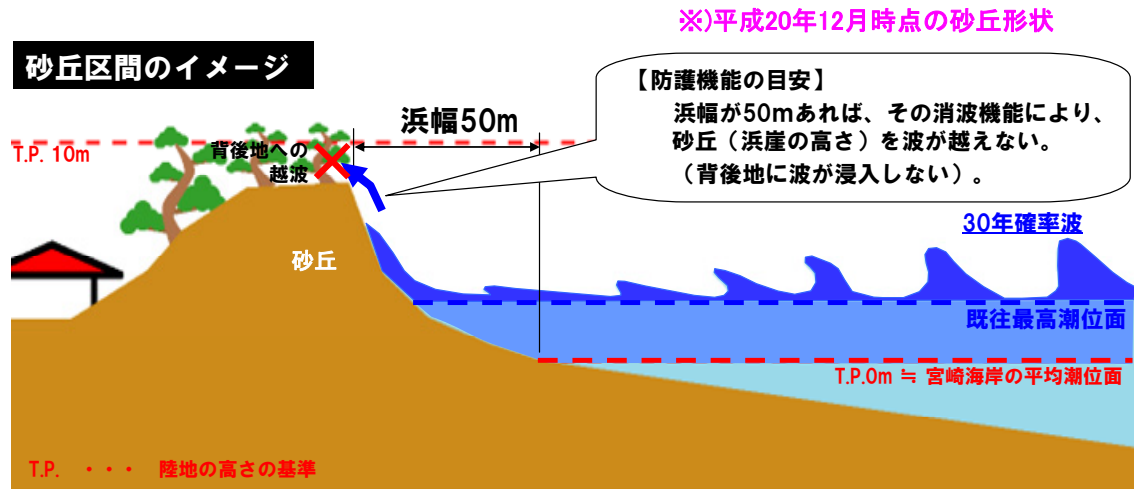




- ・(機能)2010年8月22日 第9回市民談義所で紹介
- ・(目標)2010年10月19日 第10回市民談義所で紹介
- ・2010年11月4日 第8回侵食対策検討委員会 終了承

## 侵食対策の 目標

## 侵食対策に 求められる 3つの機能



- ・ 2011年7月10日 第12回市民談義所 で紹介
- ・ 2011年7月17日 第6回技術分科会 で検討
- ・ 2011年7月17日 第13回市民談義所 で以下の3点を確認
  - 1. 今回提示された案が、市民、専門家、行政が一体となって検討されてきた案であるということ。
  - 2. 今回提示された案の成り立ち。
  - 3. 今後も市民、専門家、行政が一体となって施設の素材や形状の検討を行っていくこと、また、対策の効果・影響を現地で確認し、修正・改善を加えながら事業をすすめていくこと。
- ・ 2011年8月22日 第9回侵食対策検討委員会 の了承を受け
  - 機能①: 養浜
  - 機能②: 突堤
  - 機能③: 隠し護岸 } について事業主体が決定

※突堤の規模、構造、施工順序等 隠し護岸の具体的な構造、安全性等の詳細については検討中